



令和8年度

知的財産実践I・II

(特論・インターンシップ)

履修受付
募集**対象：工学部・情報学部3年生**

本科目は、企業(知財関連部署)でのインターンシップを通じ、企業における知財の管理や戦略に触れる事で、知財の保護と活用について理解を深め、知的財産に係る実務能力の向上を図ることを目的としています。

企業の知財に触れる貴重な経験ができますので、興味のある方はぜひ受講してください。

※本科目は知的財産実践I(特論)およびII(インターンシップ)として、それぞれ個別に1単位を取得した場合、全学教育科目の「学際科目」の単位として計算されます。

※本科目は集中講義のため、履修科目の登録単位数の上限から除外されます。

※履修登録は大学事務で行いますので、学生自身による登録は不要です。

1 ガイダンスに参加しよう！

履修希望の学生はもちろん、説明を聞いてから履修を判断したいという学生も歓迎します！
履修希望者は必ずガイダンスに参加してください。
授業内容の説明を行います。



日程(各回同じ内容です オンライン予定):

4月8日(水)13:30-14:30

4月9日(木)13:30-14:30

2 事前学習

(木曜9・10時限、5～6月に7回実施)

【主な学習テーマ】

- ・知的財産制度の概要
特許、実用新案、意匠、商標、著作権など
- ・知財実務
特許手続、特許書類の読み方など
- ・J-PlatPat(無料の特許データベース)を用いた特許調査の実践
- ・特許情報を用いた技術動向の分析





『知財インターンシップ』で、 企業の知財に触れてみよう。



③ インターンシップ実施

大学の夏季休業期間内(8月～9月)で企業での就業体験(5日以上)

【インターンシップ受入候補企業】

エンシュウ株式会社、須山建設株式会社、
株式会社ソミックマネジメントホールディングス、
橋本エンジニアリング株式会社、ヘルツ電子株式会社、
ヤマハ株式会社、
(アイウエオ順)



④ 事後報告会

インターンシップ終了後、報告会で実習内容を報告していただきます。
(10月)



⑤ 講師紹介

弁理士・中小企業診断士 神谷直慈



- 1993年 特許庁 審査官として約2,000件の特許の先行技術調査や審査
- 2005年 特許事務所 弁理士として発明相談や書類作成など
- 2008年 静岡大学知的財産本部(現イノベーション社会連携推進機構)特任准教授
発明相談、先行技術調査、産学連携など
- 2013年 浜松医科大学知財活用推進本部 顧問
- 2015年 日本医療研究開発機構(AMED)知的財産部 知的財産コンサルタント
研究成果実用化のための仕組み作りや大学の知財戦略支援
- 2018年 (株)IP-Business.Pro代表、かみや特許事務所代表
弁理士・中小企業診断士として中小企業や大学の知財戦略支援

お問合せ : 静岡大学イノベーション社会連携推進機構

is-chizai@adb.shizuoka.ac.jp

協力機関:



浜松いわた信用金庫